

21

1

(一) 府県機構変遷図

(石川県、長崎県の例による)

(二六、五、二八)

知事、知事官房、秘書課

知事、副知事、総務課、秘書課

2. 白昭和二二年度地方財政需要増加調  
至全二六年度

九 百第一回全 地方負担を伴う法律類  
五第九回全

一〇 終戦後における制度の改正等に伴う地方負担増加調

一一 昭和二十六年度地方財源増加所要額調(普通会計)

一二 俸給の新旧対照表

附 道府県職員給与改訂による平均本俸月額増加率調

一三 地方行政の事務内容及び経費負担一覽

一四 昭和二十六年度国庫補助金調(除公共事業)

一五 地方財政の情況報告



昭和

昭和 26年 4月 1日 現在

省 別	昭 理 由
司法省 (含内閣法制局) 法務府 裁判所 計	刑の三司が法務府内部部局の法制意見第一司より民事司、人権擁護司の11司となった。 法務府 法務研究所、中央保護委員会、少年鑑察所、少年鑑察所が増設された。 判事、その他の事務官が増加した。
外務省	の四司より政務司、條約司、調査司、管理司、連絡司 12が新設された。 8)が新設された。
大蔵省 (除専電局及び印刷局)	4司より、外務国税庁が新設された外主税司、理 内部部局において24課増加した。 は7より11に、税務署は34より503に増加した 増設された。
文部省	増加した。 れた。
農林省	5司より、水産庁(4部)、食糧庁(3部)、林野庁(3 及長局、高産局、蚕桑局の5局と有する。 庁、統計調査事務所、検査所、実験所が新設された
商工省 通商産業省	貿易局の4司より通商局、通商振興局、通信企業局、 通商繁栄局、臨時通商業務司の9局に増加し、課 の新設及び外局として資源庁(3司)、中小企業庁 工業技術
逓信省 郵政省 計	37、航空局、経理司の内部部局及び外司の貯金局、簡 郵政省(5司)、公益事業委員会(総理府)の設置 福利保険司の外局として地方簡易保険局7が新設 信者所管 地方電報通信局10と増設された。